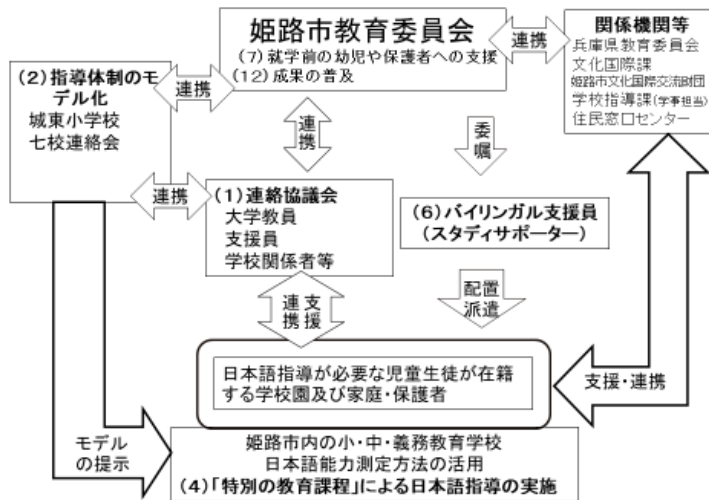


令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

○連絡協議会

●【紙面実施】第1回姫路市帰国・外国人児童生徒等受入促進事業連絡協議会 令和2年6月5日(金)

【参加者】市立小・中・義務教育・特別支援学校 38校 担当者

【内容】・事業説明(市の受入状況・サポーター派遣・担任、担当者の役割等)

- ・「令和元年度外国人児童生徒等に対する日本語指導者養成研修報告」拠点校教員より
- ・「教育サポートレポート」サポーターの実践報告
- ・兵庫県教育委員会人権教育課作成「受入れハンドブック」紹介

●【オンライン実施】第2回姫路市帰国・外国人児童生徒等受入促進事業連絡協議会 令和2年7月28日(火)

【参加者】大学教員1名 各校担当者等78名 支援員7名 指導主事等4名

【内容】・講義「外国人児童生徒等が理解できる要点を押さえた指導」大学講師より

・質疑応答

●【オンライン実施】第3回姫路市帰国・外国人児童生徒等受入促進事業連絡協議会 令和3年1月26日(火)

【参加者】大学教員1名 各校担当者等58名 支援員8名 指導主事等6名

【内容】・授業公開 4年 算数科 「がい数とその計算」

・授業の事後研修

・講義「教科指導型日本語指導と言葉の力 ～対話を通して～」大学講師より

・質疑応答

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築 (※必須実施項目)

○姫路市立城東小学校を中心とする指導体制の推進

日本語指導が必要な児童が多数在籍する城東小学校を中心に JSL カリキュラムに基づいた授業づくり(取

り出し指導や在籍学級での指導)を確立するための研究を行った。オンラインによる授業公開や日本語指導の研修など、城東小学校を中心にその他の市内の小・中・義務教育学校に情報共有を行ったり、指導体制のモデルを示したりした。

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施(※必須実施項目)

- ① 「特別の教育課程」編成にかかわる説明会の実施(紙面の送付による説明)
「特別の教育課程」編成連絡会の中止に伴い、紙面により日本語指導の必要な児童生徒のための「特別の教育課程」編成について年間の流れ等を伝え、「特別の教育課程」の編成、個別の指導計画の作成を依頼した。
- ② 4月～6月「特別の教育課程編成・実施計画」の作成・提出(学校より)
- ③ 4月～3月「特別の教育課程」による日本語指導の実施(各校)
- ④ 5月、7月、12～2月 市教委による訪問指導時に対象児童生徒の状況や取り出し指導の実態を把握
- ⑤ 2月 今年度の「特別の教育課程編成・実施報告」及び来年度の「特別の教育課程編成・実施計画」の提出(学校より)

(6)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○バイリンガル支援員(スタディサポーター)

バイリンガル支援員(スタディサポーター)35名(のべ69名)の派遣

令和2年度予算 派遣回数(1,613回)

- ア 学校での当該児童生徒に対する学習支援・生活支援・心のケア
- イ 教員と保護者等とのコミュニケーションの促進
- ウ その他当該児童生徒への教育支援
- エ 学校の受入れ体制づくりへの支援

○バイリンガル支援員(通訳)

バイリンガル支援員(通訳)21名の派遣

令和2年度予算 派遣回数(263回)

- ア 学校への派遣(学校行事等の通訳)
- イ 校区への派遣(家庭訪問等の通訳)
- ウ その他必要と認められるもの

○バイリンガル支援員(就学促進員)

平成18年度以降実施している就学状況調査の手法を踏襲し、学校や関係機関等と連携し、外国人の子供の就学状況調査を行い、必要に応じて不就学の生徒及び保護者に対して就学をすすめるための活動を行う。本年度は該当者がいなかった。

(7)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

○幼稚園への翻訳機器(ポケットーク)配備

- ・幼稚園では日常的に外国人保護者とのコミュニケーションをとることがあるが、その中で十分に幼児の様子を保護者に理解してもらえないケースがある。そのため、全ての幼稚園に対し、翻訳機器(ポケットーク)の必要性について調査を行い、数園に対し翻訳機器(ポケットーク)の配備を行った。

○幼稚園への母語支援員の派遣

- ・小学校に入学予定の幼児について、保護者と話をしたいがコミュニケーションがうまく取れないとの依頼があり、バイリンガル支援員(通訳)を派遣した。

(12)成果の普及(必須実施項目)

○姫路市帰国・外国人児童生徒等受入促進事業連絡協議会において、市内学校へ拠点校の実践や成果の発信。

○市のホームページに実践の概要と成果を掲載し、発信。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

- ・外国人児童生徒等担当者の事業内容の把握が進んだ。
- ・日本語指導についての知識、実践力が向上した。
- ・小中での連携や関係機関との連携、また支援員との交流や情報共有が進んだ。
- ・担当者同士の情報共有や連携体制の構築ができた。
- ・中学校での公開授業実施や担当者同士の情報交換の時間を確保することが課題である。

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築 (※必須実施項目)

- ・取り出し指導や在籍学級での指導方法を市内への周知することができた。
- ・多数在籍校の課題を共有することができた。
- ・担当者同士の連携が進み、小中での連携が進んだ。
- ・管理職による意見交流が進み、各校の取り組みの把握や共通理解が深まった。
- ・公開授業だけでなく推進校の日頃の具体的な支援方法や職員の連携等を周知していくことが課題である。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (※必須実施項目)

- ・早い時期の担当者会実施(資料送付)により円滑な計画、実施へとつながった。
- ・外国人児童生徒等の実態把握についての必要性を理解することができた。
- ・日本語指導担当者がいない学校での体制づくりが課題である。
- ・日本語指導ができる教員の養成、人材確保が課題である。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・渡日もない児童生徒への派遣は、心の安定や学習支援において大変効果的であった。
- ・学校、保護者、担任、周りの児童と支援員がかわりなしとなり連携が深まった。
- ・母語ができる支援員の派遣は、保護者にとっても安心でき、心の安定につながった。
- ・多言語化や受入れ数の増加に伴う支援員の人材確保が大きな課題である。
- ・新型コロナウイルスの影響により翻訳文書の作成件数が増え、翻訳者の確保及び予算の確保が必要である。

(7) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

- ・幼稚園への翻訳機器(ポケットーク)の配備により、教員と保護者とのコミュニケーションが進み、保護者の心の安定につながった。
- ・必要な園や受入れがあった園に対しては翻訳機器(ポケットーク)配備を進めることができた。
- ・翻訳機器(ポケットーク)では難しい保護者への対応については、今まで通りバイリンガル支援員(通訳)を派遣し対応していくが、今後、件数が増えていく場合の対応について考えておくが課題である。

(12) 成果の普及(必須実施項目)

- ・市の連絡協議会を実施した際には、市内の多くの学校に日本語指導の取組を広めることができた。
- ・管理職が中心となり体制づくりが進んでいくように、日本語指導の必要性をさらに周知していく必要がある。
- ・実践している様々な取組をできるだけ多くの学校と情報共有し、支援体制や日本語指導の一層の充実を図ることが課題である。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	66.0%	43.5%	73.9%	%	%	0%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	81.2%	81.4%	80.3%	%	%	0%
4. その他(今後の取組予定等) <ul style="list-style-type: none"> ・母語支援員の人材確保。 ・日本語指導ができる教員の育成。 ・管理職へ受入れ体制づくりの必要性の周知徹底。 ・翻訳機器等設備の更なる充実 ・オンライン研修に対応した新たな研修体制づくり 						

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。